

コーポレート・ガバナンス／内部統制

良き企業市民として社会の信頼と期待に応えるため、法令、規範を遵守し、健全で透明性の高い経営を推進します。

コーポレート・ガバナンス体制

大日本塗料グループは、良き企業市民として社会から広く信頼され、親しまれる存在であり続けられるよう、常に健全性と遵法性、透明性の高い経営を推進するコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。株主、顧客、取引先、地域住民、社員などすべてのステークホルダーへの情報公開や説明責任を果たすことはもちろん、経営各層の責任を明確にし、独走や暴走、違法行為をチェック・防止する体制を敷いています。

監督・監査体制は、「取締役会」と「監査役会」が担っています。取締役会は取締役9名で構成し、そのうち1名が社外取締役で、経営の監督にあたっています。また、監査役会は常勤監査役3名、監査役1名の計4名で構成しており、うち2名が社外監査役です。

執行体制では、「執行役員制度」を採用。取締役は経営の迅速化、監督機能の強化などの経営機能に専念し、各部門統括などの業務執行権限は執行役員に委ねて執行責任を明確にしています。

内部統制

大日本塗料グループでは、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、社会的責任を全うすることを主目的に、グループ全体が効率よく業務を進め、さまざまな課題や目標を達成してより健全な発展を遂げるための仕組みづくりをめざし、「内部統制・業務改革委員会」をスタートしました。

2007年3月には、内部統制の考え方やルールをグループ全体に根付かせ、企業体質を強化するため、『内部統制ハンドブック』を制作、全グループ社員に配布し、日常的に活用しています。

また、内部統制の仕組みが有効に機能しているかを常に確認するため、① 監査役による監査、② 内部監査による監査、③ 職制による監視の3通りのチェックを行っています。



内部統制ハンドブック

コーポレート・ガバナンス体制図

